

第33回山梨県環境保全審議会会議録

- 1 日 時 平成24年8月2日（木）午後1時30分～4時20分
- 2 場 所 ホテル談露館 山脈
- 3 出席者 委員（敬称略） 飯窪さかえ、飯島純夫、石井迪男、石川 恵、石田壽一、大久保栄治、片谷教孝、金子栄廣、岸 ユキ、木下眞邦、塩沢久仙、神宮寺聡、高村忠久、竹越久高、角田謙朗、中村 司、中村文雄、原田重子、深沢登志夫、矢崎茂和、山本紘治、湯本光子、横内金弥、横内幸枝
- 4 傍聴者等の数 4人
- 5 次 第
 - （1）第33回山梨県環境保全審議会
 - ア 開会
 - イ 議事
 - ウ その他
 - （2）閉会
- 6 議事に付した事案の件名
 - （1）温泉法に基づく掘削及び動力装置の許可について
 - （2）山梨県生活環境の保全に関する条例施行規則の改正について
 - （3）報告事項
 - ・ 山梨県地球温暖化対策実行計画の実施状況について
 - ・ 平成23年度大気汚染状況常時監視結果について
 - ・ 平成23年度公共用水域及び地下水の水質測定結果について
 - ・ 第2次山梨県廃棄物総合計画の進行管理について
 - ・ 環境指標の状況について

13:30

1 開 会

司 会 ただ今から、第33回山梨県環境保全審議会を開会いたします。

部長挨拶

森林環境部長 ◆森林環境部長挨拶◆

会長挨拶

会 長 ◆山梨県環境保全審議会会長挨拶◆

新委員紹介

司 会 ここで、前回2月の審議会以降、新たに就任された委員の方々を御紹介させていただきます。
本日は所用により欠席されていますが、
山梨県森林組合連合会 代表理事会長の
土橋 金六（どばし きんろく）委員に
今回新たに就任いただいております。

2 議 事

司 会 次に、本日の出席状況についてであります。本審議会は30名の委員で構成されています。
本日は、そのうち、24名の出席をいただいております、過半数に達しておりますので、「山梨県附属機関の設置に関する条例第6条第2項」の規定により本審議会が成立していることを御報告いたします。
本日の会議は、「山梨県環境保全審議会運営規程第6条」及び「山梨県環境保全審議会傍聴要領」の規定に基づき、公開することとされております。
また、「審議会等の会議の公開等に関する指針第6条第2項」に基づき、発言された委員のお名前を伏せた形で会議録を公表いたしますので、委員の皆様には御了解をいただきたいと存じます。

審議事項

会 長

はじめに、審議事項（１）の「温泉法に基づく掘削及び動力装置の許可について」を議題とします。

この件につきましては、７月５日に温泉部会が開催されました。部会での審議結果について、角田温泉部会長から、報告をお願いします。

温泉部会長

◆資料NO.1により、温泉部会長が説明◆

会 長

温泉部会長からの報告が終わりました。

御質問、御意見がありましたらお願いします。

委 員

基本的なことを質問させていただきますが、複数の利用者がある場合でも申請は一社でよいのでしょうか。申請者が許可を受けた後で分湯などを行うことも考えられると思いますが、許可を受けてしまえばその後どういう使い方をしても自由ということなのでしょうか。

温泉部会長

温泉部会では、個別の温泉の掘削や動力装置の設置について審議をしており、今回は揚水ポンプが故障したため新たな動力装置を設置するという事で申請を受けましたが、同じ型式の場合は申請不要で、違うものに交換するため申請があったものです。

大気水質保全課長

源泉について、分湯を行って、新たに浴用、飲用等公共の目的で温泉を利用する場合は、施設毎に申請し利用の許可を受ける必要があります。掘削については一社でも利用施設は個別に別の申請をする必要がありますので、自由に使えるわけではありません。

委 員

昔は自然に湧き出していた温泉が現在はポンプを使わないと汲みあげられないということもあると思いますが、温泉の枯渇の状況などについて、部会では調査しているのでしょうか。

温泉部会長

温泉部会はあくまで個別の申請の審議をする場ですので、全体調査等はしていませんが、県で温泉の使用状況や水位等について調査し情報を蓄積していると理解しております。

大気水質保全課長	<p>県では5年に1度温泉資源調査を実施しており、ちょうど今年度調査を行っているところです。泉質や温度、湯量を中心に全ての温泉施設を対象に調査を実施しております。</p> <p>なお、富士五湖地域で若干湯量が少ないという情報があったため、水位計を持っている施設に対しては、定期的なモニタリングをしてもらっているところです。</p>
会 長	<p>それでは、審議事項（1）の「温泉法に基づく掘削及び動力装置の許可について」は御異議ございませんか。</p> <p>◆会場から「異議なし」の声◆</p>
会 長	<p>それでは、知事からの諮問に対し、当審議会として異議ない旨決定されましたので、そのように県に答申したいと思います。</p>
会 長	<p>次に、審議事項（2）の「山梨県生活環境の保全に関する条例施行規則の改正について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
大気水質保全課長	<p>◆資料NO.2により、大気水質保全課長が説明◆</p>
会 長	<p>事務局からの報告が終わりました。御質問、御意見がありましたらお願いします。</p>
委 員	<p>県内のP R T R対象事業所の中で、横出し規制の対象となる施設からの排出量は把握していますでしょうか。また、石材加工場などの横出し施設で、特に検出が多く見られるということはあるのでしょうか。</p>
大気水質保全課長	<p>検出量の資料については今手元になく具体的な数値はお示しできませんが、横出し施設において排出が多いという状況はございません。</p>
会 長	<p>他に御意見あるいは御質問はございますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>

会長	<p>それでは、審議事項（２）の「山梨県生活環境の保全に関する条例施行規則の改正について」は御異議ございませんか。</p> <p>◆会場から「異議なし」の声◆</p>
会長	<p>それでは、知事からの諮問に対し、当審議会として異議ない旨決定されましたので、そのように県に答申したいと思えます。</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">報告事項</div>	
会長	<p>次に、報告事項を議題とします。</p> <p>報告事項（１）の「山梨県地球温暖化対策実行計画の実施状況について」、事務局から報告をお願いします。</p>
環境創造課長	<p>◆資料NO.3により、環境創造課長が報告◆</p>
会長	<p>事務局からの説明が終わりました。</p> <p>御質問、御意見がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>県が地球温暖化対策として実施している事業について良く理解できました。その中で、クリーンエネルギーへの転換をどう進めていくかというのは、特に福島第一原子力発電所の事故の後、緊急の課題となっていると思えます。太陽光や小水力発電については、先日始まった電力固定価格買い取り制度等により大きく普及が進むと予測できますが、それ以外に、山梨県の特性を活かした、森林を活用したエネルギーの開発が重要になってくると考えます。今年度開始した森林環境税では主に森林の整備を進めると聞いておりますが、CO₂吸収源としての森林を整備するという以外に、森林整備で伐採を行うことにより発生する木材を利用して発電を行う等、税により行う事業を木質バイオマスの普及につなげられないか、御検討いただければと思えます。</p>
森林環境総務課長	<p>森林環境税については今年度導入したところですが、新税等を繰り入れる森林環境保全基金を活用した事業の柱の一つとして「木材・木質バイオマスの利用促進」を掲げております。いただいた御意見も参考にしながら、事業の検討を進めていきたいと思えます。また、別の柱である「社会全体で支える仕組みづくり」に関</p>

<p>委員</p>	<p>連して、普及啓発事業として、今年度は秋に木質バイオマスをテーマとしたシンポジウムの開催を予定しております。それ以外にも、国の補助事業である森林整備加速化・林業再生事業も活用する中で、森林整備や木質バイオマスの利用促進を進めていく予定です。</p> <p>「振り返れば未来」という言葉がありますが、70年代には山梨県ではまだ柴刈りが行われていました。私は薪ストーブを使って20年になりますが、昔は自分の所有する森林の木を伐って薪にしていたのが、現在は立ち枯れや獣害を受けた木がとて増えており、伐る必要がないどころか使い切ることができない状況です。薪ストーブについては効率の悪さや煙の発生についての指摘もありますが、エネルギーの地産地消という観点からは有効な手段だと思います。また、現在の森は、獣害だけでなく、ダニやカメムシやカマドウマといった虫の大量発生という問題も発生しており、これが山から広がって、田畑や住宅地にも害を及ぼすことが懸念されます。こういった問題もありますので、エネルギーの問題を考えるにあたっては、エネルギー単体ではなく、バイオマスの利用と同時に森林の健全化を図るなど、他の事業と一体的に考えていくべきだと思います。</p>
<p>環境創造課長</p>	<p>木質バイオマスは山梨の豊富な資源の一つであると認識しておりますので、最大限活用しながら、エネルギーの地産地消に向けた取り組みを推進していきたいと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>最近、密閉型で、消費電力の多い家が増えているという印象を受けます。昔の障子や襖で仕切られ風を良く通す家の方が消費エネルギーも少なく環境にやさしいと思うのですが、意識の改革というのは難しいのでしょうか。</p>
<p>環境創造課長</p>	<p>県ではエコライフ県民運動等のエネルギーに配慮した生活を普及させる取り組みを進めてきており、ある程度浸透してきていると感じております。一方で、家を建てる際に「このような家になければならない」という規制の話になると、国レベルでの話になってきます。国も現在新しいエネルギー基本計画の検討をしておりますので、そういった話が出てくるかもしれません。</p>

委員	<p>二点質問させてください。まず、太陽光発電の普及に向けた事業が進んでいるということですが、現在の山梨県の供給電力に占める割合はどの位なのでしょう。また、将来に向けた具体的な目標はあるのでしょうか。</p> <p>もう一点ですが、自動車のガソリン使用が増えたということですが、どのような理由からだと思われているのでしょうか。</p>
環境創造課長	<p>一点目の太陽光発電の占める割合ですが、現在おおよそ1%と把握しております。導入世帯は1万世帯程度、発電量は5000万kWhほどです。県では、2050年を目途にエネルギーの地産地消を進め、この太陽光の発電量を25億6千万kWhにまで増やすことを目標にしております。これは、山梨県の世帯数約25万世帯の半分以上、ほぼ全ての事業所への太陽光発電パネルの導入、また、現在の太陽光発電パネルの発電効率が4kW程度なのが、技術革新により10kWまで向上するという試算に基づいた数値です。なお、2050年の目標ですが、電力需要の全てを太陽光発電でまかなうわけではなく、25億6千万kWhを太陽光発電で、他に25億kWhを水力発電でまかなうことで県内のエネルギー需要を全て県内で供給しようというものですので、申し添えます。</p> <p>二点目のご質問の、自家用自動車からのCO2排出量が増加した原因ですが、今回の公表年度である平成21年度を振り返ってみますと、高速道路の利用料金が1000円上限という施策が行われた頃でしたので、それが自動車使用の増加の一つの原因ではないかと考えております。また、前年度にガソリン価格が高騰していたのが少し落ち着いた時期でもあったため、前年度と比較して使用量が増えたという点もあると分析しております。</p>
委員	<p>了解しました。山梨県はかなり軽乗用車の使用率が高いと思いますが、普通乗用車から軽乗用車へ転換すると、CO2排出量が減る代わりに窒素酸化物（NOx）が増加するということが起こり得ますので、大気汚染への影響を考えなければならないこととなります。その辺りは両にらみで対策を進めることが必要かと思っておりますので、補足意見として申し上げます。</p>
環境創造課長	<p>施策を検討する際の参考にさせていただきます。貴重な御意見ありがとうございました。</p>

<p>会 長</p>	<p>他にございますでしょうか。 それでは、報告事項（１）の「山梨県地球温暖化対策実行計画の実施状況について」は、事務局からの説明のとおり了承するということでよろしいでしょうか。</p> <p>◆会場から「異議なし」の声◆</p>
<p>会 長</p> <p>大気水質保全課長</p>	<p>続きまして、報告事項（２）の「平成２３年度大気汚染状況常時監視結果について」事務局から報告をお願いします。</p> <p>◆資料NO.4により、大気水質保全課長が報告◆</p>
<p>会 長</p>	<p>事務局からの説明が終わりました。 御質問、御意見がありましたらお願いします。</p>
<p>委 員</p>	<p>各指標が下がってきている原因についてどのようにお考えでしょうか。山梨県では、一部の地域を除き、働き手の数だけ車があるというのが当たり前ですので、景気が悪いから働きに出る人が減り、自動車に乗る人が減ることで大気汚染の状態が良くなっているのだとすると、景気が回復すれば簡単に数値は上がってしまうのではないかと思います。また、公共交通機関が少ない上、観光客価格というか、普段の生活で利用するには高すぎる価格設定というの、結局自家用車に頼るほかないという状況の原因だと思います。</p>
<p>大気水質保全課長</p>	<p>景気の悪化による数値の改善という要素もあるかもしれませんが、それよりも、自動車や事業所等に対する排出規制の効果やVOCの自主規制の効果が大きいのと考えております。</p>
<p>委 員</p>	<p>光化学オキシダントについては、県外からの流入が主な原因であるということですが、PM2.5についても、2次生成が含まれているというのが一般的な知見なので、こちらも県外の発生源からの流入の影響が大きいと見た方がよいと思います。PM2.5の非達成局は大月とのことですが、数値だけ見ると大月等の県東部地域が発生源が多いという風に見えるので、そういった原因については丁寧に説明をした方がいいのではないかと感じました。</p>

大気水質保全課長	非メタン炭化水素（NMHC）については逆に大月の方が甲府よりも数値が良いという事実も、県東部地域が特に大気汚染状況が悪いというわけではないという説明のバックデータになると考えております。
会 長	<p>それでは、報告事項（２）の「平成２３年度大気汚染状況常時監視結果について」は、事務局からの説明のとおり了承するということよろしいでしょうか。</p> <p>◆会場から「異議なし」の声◆</p>
会 長	<p>続きまして、報告事項（３）の「平成２３年度公共用水域及び地下水の水質測定結果について」事務局から報告をお願いします。</p> <p>◆資料N0.5により、大気水質保全課長が報告◆</p>
大気水質保全課長	◆資料N0.5により、大気水質保全課長が報告◆
会 長	<p>事務局からの説明が終わりました。 御質問、御意見がありましたらお願いします。</p>
委 員	<p>塩川ダム貯水池の砒素については元々数値が高いと認識しておりますが、今回の数値が基準を超過したというのは、悪化したということなのでしょうか。</p>
大気水質保全課長	<p>環境基準が0.01mg/ℓのところ、今回は年平均値が0.012mg/ℓということで、基準を超過してしまいました。表にあるとおり、基準を少し超過した状況が続いており、特に今回悪化したということはありません。</p>
委 員	<p>全国的に見ると、水質汚濁防止法の施行後、河川については水質向上の傾向が見られるものの、湖沼についてはそれ程改善されていませんが、山梨県では、湖沼の水質の改善傾向が見られ、それは生活排水処理施設の普及と関係があるかと考えられます。一方で、個々の湖沼について詳しく見てみると、精進湖、河口湖、山中湖については達成してはいるものの、基準値すれすれという状況です。今後の湖沼の水質の改善について、どのような見通しを持っているのか、御見解をお聞きしたいと思います。</p>

<p>大気水質保全課長</p>	<p>環境基準は、基準値以下なら達成、基準値を上回っていれば非達成として判断しているのですが、個々の湖沼の詳しい状況については正確に反映されない部分もあります。湖沼の水質の現状ですが、認識としては横ばいという印象です。富士五湖の周辺は、国立公園ということもあり、処理施設等が作れませんので、水生植物を使った水質浄化研究等、県の衛生環境研究所等も通じて様々な水質浄化の研究を進めているところです。</p>
<p>委員</p>	<p>湖沼の水質汚濁の原因の解明は難しい部分も多いかもしれませんが、解明に向けて努力し、達成率の向上に努めていただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>実際は本栖湖の基準値が他よりも厳しいのが原因ということが分かりましたが、資料の図だけを見ると、本栖湖だけが水質が悪いという印象を受けてしまいます。本栖湖で清掃を一生懸命に行っているボランティアの方々ががっかりしてしまうのではないかと懸念します。数値がひとり歩きしないよう、ご配慮をお願いします。</p>
<p>大気水質保全課長</p>	<p>懸念されている誤解が生じないように、配慮したいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>地点別測定結果を見ると、南アルプスの早川では測定していないようですが、昨今南アルプス近辺では登山者の増加により汚染が進んでいるという話も聞いておりますので、測定された方がよいのではないかと思います。</p> <p>また、釜無川は上流域に補助点があるのみですが、測定を行っていない理由等があるのでしょうか。</p>
<p>大気水質保全課長</p>	<p>御指摘いただいたような地域では、現在のところ工場等の汚染物質の原因となるような施設が建設される予定がないため、環境基準点を設けておりません。ただし、委員御指摘のような懸念もありますので、基準点を今後見直しする際はそういった点も考慮の上検討したいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>大気及び水質について測定結果の御説明をいただきましたが、福島第一原子力発電所事故の後、特に関心の高まっている放射性物質の監視の状況について御報告いただければと思います。</p>

<p>大気水質保全課長</p>	<p>放射性物質については常時監視を実施し、結果を県ホームページに掲載しております。食品や水道水等については衛生薬務課という別の部署で行っておりますので、当課で管轄している空間測定線量の状況について御説明申し上げますと、一時期は上昇が見られましたが、現在は落ち着いており、原発事故以前と変わらない状況です。なお、監視状況としては、現在県内5地点にモニタリングポストという計測機器を設置しており、文部科学省のホームページでも24時間リアルタイムで測定数値を公表しているところです。更に、県独自の取り組みとして、県内4箇所の林務環境事務所にサーベイメーターという可動式の計測機器を備えており、月1回の検査を実施している他、新聞にも測定値について毎日載せていただいております。</p>
<p>会 長</p>	<p>他にございますでしょうか。 それでは、報告事項（3）の「平成23年度公共用水域及び地下水の水質測定結果について」は、事務局からの説明のとおり了承するという事によろしいでしょうか。</p>
	<p>◆会場から「異議なし」の声◆</p>
<p>会 長</p>	<p>続きまして、報告事項（4）の「第2次山梨県廃棄物総合計画の進行管理について」事務局から報告をお願いします。</p>
<p>環境整備課長</p>	<p>◆資料NO.6により、環境整備課課長が報告◆</p>
<p>会 長</p>	<p>事務局からの説明が終わりました。 御質問、御意見がありましたらお願いします。</p>
<p>委 員</p>	<p>私は本審議会では県民として感じた意見を述べているわけですが、今回の御説明では、データの中身が県民に届かないと感じました。生業である放送業界の関係者という視点から言うと、公表内容があまりにも不特定多数というのを意識しすぎており、その結果届かない内容になっているような印象を受けます。放送業界では、視聴率20%より意味のある5%というものがあります。ゴールデンタイムの老若男女関係なく不特定多数に向けた番組で20%の視聴率を取るよりも、より対象を絞り込んだ番組で5%を取る方がスポンサーにとって価値があるというものです。</p>

	<p>山梨県は80万人という人口規模なのですから、もっと特定少数に決め打ちした情報発信というのを意識すべきなのではないかと感じます。</p>
環境整備課長	<p>貴重な御意見ありがとうございます。今回の公表は第2次廃棄物総合計画における数値目標の進行状況をお伝えするという性格上数字の羅列という部分が多かったかと思いますが、今後ごみの減量化において県民や事業者へターゲットを絞って伝えていく際は、御指摘いただいた点を踏まえ、もっと伝わるような内容にできるよう工夫したいと思います。</p>
委員	<p>二点お伺いしたいと思います。</p> <p>まず一点は、一般廃棄物処理計画を未策定の市町村が一つあるということですが、何か理由があるのでしょうか。</p> <p>もう一点は、消費者の意識をどう変えていくかという問題について、何かお考えはありますでしょうか。現在は一般廃棄物は市町村で処理することとされていますが、取り組みのきめ細かさについては、市町村によってまちまちという印象を受けます。甲府市では、ごみ焼却の際の重油消費量を減らすため、生ごみを捨てる前にひと絞りして水分を減らすという運動を進めたところ、重油の消費量が減ったという話も聞いております。消費者の意識を変えるためには、このような、具体的な対象に向けて、具体的なお願いをする中で進めていく方が効果があるように思います。更に生ごみについて言うと、燃えるごみとして焼却処理するのではなく、堆肥として有効活用し、ビジネス化するという話を進めることはできないかと考えます。</p>
環境整備課長	<p>一点目のご質問ですが、未策定の一か所は小さな村であり、職員の業務量の関係で策定が遅れているということです。県としましては、マニュアルを示す等により、早期の策定に向けた働きかけをしている状況です。</p> <p>二点目ですが、ごみ減量や再生利用の取り組みについては県民・事業者・市町村を巻き込まなければ具体的な進展というのはできないものと認識しておりますので、各主体と連携を図りながら取り組みを進めていきたいと考えております。</p>

<p>委員</p>	<p>県内市町村の一般廃棄物の処理状況を見ると、市町村毎にかなり状況が違っていることが見てとれます。廃棄物の発生構造、年齢構成、産業構造等様々ですので、県としても全ての市町村に当てはまる統一の施策というよりは、市町村毎の実情に合った施策を組み替えながら実行していくという姿勢が必要なのではないかと感じましたので、意見としてお伝えします。</p>
<p>環境整備課長</p>	<p>おっしゃるとおり、市町村によって廃棄物発生の背景も様々な状況です。一般廃棄物については市町村が処理責任を負っていますが、そうはいつでも県としても市町村と同じ土俵の上に立って、一緒に取り組み、支援等を行ってまいりたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>一般廃棄物の排出量が減少傾向というのは良いことですが、その原因というのは何なのか、県民がごみ処理について持っている意識がどのように影響しているのか、そういった調査はできないのでしょうか。</p> <p>また、ごみ袋の有料化というのが一部の市町村で行われていると思いますが、却ってマイナスな部分もあるのではないかと思います。どのように分析されていますでしょうか。</p>
<p>環境整備課長</p>	<p>県民の意識という点ですが、県政モニター調査を通して、廃棄物に関するアンケート調査というのを定期的を実施しております。平成17年度と平成22年度の結果を比較しますと、例えばマイバッグの持参を通じたレジ袋削減の取組を行っているという回答者の割合は、平成17年度が12.3%だったのが平成22年度は83.9%になっていたり、過剰包装・不要包装を辞退する取組を行っているという回答者の割合も、14.8%から38%になっていたり、意識の向上がうかがえる結果となっております。</p> <p>また、指定ごみ袋制度についてですが、導入当初は5～20%程度ごみ排出量が減少するものの、その後減少幅が小さくなったり、また増加してしまうという傾向が見られます。事業を進めている市町村でも、排出抑制のPRを通して意識啓発を進めていくことが重要であると考えているとのこと。</p>
<p>委員</p>	<p>ごみに対する意識調査というのは民間でも実施しています。容器包装リサイクル法が施行されてから、消費者の意識が変わり、今までは地域で協力して自治体活動等の中でリサイクル等の取り</p>

	<p>組みを進めていたのが、今は行政が処理してくれる、といういわば行政お任せという意識になってしまっている印象を受けます。新たな公共という理念の中で、地域の自治力ということが非常に重要視されるようになっており、地域で進めるという考え方が大切なのではないかと、地域・行政・事業者が一体にならないとマイバッグ運動の様な社会の構造を変えるようなことはできないのではないかと感じます。</p>
<p>委員</p>	<p>学校で環境教育を担当する立場から、学校における状況について、発言させていただきます。小学校では4年生の社会科でごみについて学習し、ごみ処理施設への見学も行います。その際、ごみの処理には何億円というお金がかかりますという説明を受けますので、子供はそういった意識を持っています。しかし、むしろ親の世代の自覚の差が大きく、学校で教えたことが家庭で上手く活かされないという問題があります。親世代への啓蒙については、具体的に幾らごみ処理の費用がかかるのかを分かりやすく示し、意識を変えていく必要があると思います。</p>
<p>委員</p>	<p>二点ございます。</p> <p>一点目ですが、マイバッグの導入は進んでいるとはいっても、ほとんど食品スーパーだけで、ホームセンターやコンビニエンスストアでマイバッグを使用している人を見たことがありません。そういう意味では導入が進んでいるのはごく一部という印象を受けます。</p> <p>二点目は、ごみの問題をなぜ家庭まで拡散させるのか、ということです。例えば食品スーパーでキャベツを売る際、スーパー側が外の葉をあらかじめ取って捨てておけば、家庭のごみが減らせるのではないのでしょうか。そういった供給者側の取り組みを進めて家庭で発生するごみを減らすという考え方もあると思います。</p>
<p>環境創造課長</p>	<p>マイバッグについて回答させていただきますが、確かに現在は食品スーパーが中心ではありますが、最近はおかさの大きい袋を使うクリーニング店にもノーレジ袋推進の運動に加わっていただきました。目覚ましい進展ではありませんが、着実に進んでいるものと考えております。</p> <p>ホームセンターやコンビニエンスストアについては、買う商品の大きさや、利用される方のライフスタイル等個別の問題もあるか</p>

	<p>と思いますが、できるだけ無駄なものはもらわないという意識を広めていけるよう、啓発を進めていきたいと思います。</p>
環境整備課長	<p>二点目の御意見でございますが、事業者側の意識として、商品販売の際にできるだけ消費者にアピールしたいという意識もありますので、消費者側の意識の変化というのも大事になってくると思います。息の長い活動になるかと思いますが、エコライフ県民運動等を通じて、できるだけ無駄なものを省くという意識を事業者、消費者に持っていただけるよう努めてまいりたいと思います。</p>
委員	<p>ごみの問題というと、私が幼少の頃東京オリンピックがあり、延々とごみの片付けをやらされたという記憶があります。その後の高度成長期やバブル期を通して、ごみを大量発生させるライフスタイルが半世紀も続いてきているわけです。こういった状況をなるべく早く変えていけるよう、山梨県独自の方法というのを考えていただければと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。御意見ということで頂戴しておきたいと思います。</p>
会長	<p>他にございますでしょうか。 それでは、報告事項（４）の「第２次山梨県廃棄物総合計画の進行管理について」は、事務局からの説明のとおり了承するという事によろしいでしょうか。</p>
	<p>◆会場から「異議なし」の声◆</p>
会長	<p>続きまして、報告事項（５）の「環境指標の状況について」事務局から報告をお願いします。</p>
森林環境総務課長	<p>◆資料NO.7により、森林環境総務課長が報告◆</p>
会長	<p>事務局からの説明が終わりました。 御質問、御意見がありましたらお願いします。</p>

<p>委員</p>	<p>富士山が世界文化遺産登録に向け注目度を増していることを考えると、富士山に関する指標で数値が多少上昇もしくは横ばいというものは、実施は減少していると考えた方がいいのではないのでしょうか。</p> <p>富士山近辺の施設を見てみますと、県の環境科学研究所、富士ビジターセンター、富士河口湖町の河口湖フィールドセンター等がありますが、そこで行われている内容は自然解説等、8割方同じものです。訪れる人のことを考えると、県・市町村という垣根を越えて、もう少し内容を整理するべきなのではないかと感じます。</p>
<p>森林環境総務課長</p>	<p>貴重な御意見ありがとうございます。委員のおっしゃるとおり、周辺施設については事業の実施内容等重複した部分もあるようですので、訪問者の方にとっても分かりやすく、各施設の特徴が出るような内容にすべく検討して参りたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>進行管理のための指標というものは、経年的な把握が重要ですので、簡単に見直しをするべきではないと考えますが、一方で、時代の変化に合わせていくという視点も同時に必要になってくると思います。そういった点について、どのようなお考えをお持ちかお伺いしたいと思います。</p>
<p>森林環境総務課長</p>	<p>おっしゃるとおり、現在の指標を恒久的に維持するという考え方ではなく、平成25年度に新たな環境基本計画を策定する際に、指標の選別を含めた検討を行う予定としております。</p>
<p>会長</p>	<p>他にございますでしょうか。</p> <p>それでは、報告事項（5）の「環境指標の状況について」は、事務局からの説明のとおり了承するというところでよろしいでしょうか。</p>
<p></p>	<p>◆会場から「異議なし」の声◆</p>
<p>会長</p>	<p>次に、その他であります。委員の皆様から御意見等がございましたら、お願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>県の行動計画では、基本目標の一つとして「環境先進地域チャレンジ」というものが掲げられており、水資源の保護と適正利用の</p>

<p>森林環境総務課長</p> <p>会 長</p>	<p>推進という施策が挙げられています。その中で、水政策基本方針の見直しや地下水の保護や適正利用に向けた条例制定について触れられていますが、現在の状況について教えていただければと思います。</p> <p>水政策基本方針ですが、平成17年度に策定した現行の方針については、昨年度から今年度にかけて実施している水資源実態調査を踏まえ、来年6月の策定を目途に見直しを進めているところです。地下水の保護につきましては、何らかのルールづくりを行う方向で検討を進めており、条例案を12月議会に提出する予定としております。</p> <p>ありがとうございました。 他にございますでしょうか。 特にないようですので、議事については、以上で終了させていただきます。 委員の皆様には、議事の進行に御協力いただき、ありがとうございました。</p>	
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="padding: 5px;">3 閉 会</td> </tr> </table>		3 閉 会
3 閉 会		